

水源環境保全・再生施策の経済評価について

1. なぜ、経済評価を行うのか

毎年行われている点検結果報告書においては、個々の事業についてモニタリング結果等を示しています。

県民会議から、第2期5か年計画以降の評価の考え方に関して、①単に事業毎の評価ではなく、施策全体を通じた総合解析・評価が必要、②県民に分かりやすい評価の打ち出しが必要、といったご指摘をいただきました。

県民会議からの意見を踏まえ、水源環境保全・再生施策を講じることによって保全される環境の総合的な評価を行うこととし、施策全体を通じた評価の一つとして経済評価を実施します。

2. 経済評価の手法について

経済評価とは、市場価格が存在しない環境の価値を経済的に評価する手法（環境評価手法）を用いて評価するものです。

主な手法として、代替法やCVM（Contingent Valuation Method・仮想評価法）などがあります。

代替法とは、環境を他の財や設備（資本）で置き換えた際の費用をもとに環境の価値を評価する手法です。

例えば、森林が水を貯える機能を評価する場合、森林の機能がダム何個分に相当するかを調べて、そのダムの建設費用によって評価するものです。

代替法には、置き換えることが出来ないものは評価できないという弱点があり、生態系の保全や景観といったものは評価できません。また、森林については林野庁により代替するものが一部示されていますが、河川については公的なものはありません。

CVMとは、環境を守るために支払っても構わない金額（支払意志金額）、または環境悪化に対する受入補償額を尋ねることにより、環境の持っている価値を金額として評価する手法です。

CVMでは、まず環境が保全対策によって改善される、あるいは逆に開発によって悪化するなどのシナリオを回答者に提示します。その上で、環境改善を行うために支払っても構わない金額、あるいは環境悪化を防止するならば支払っても構わない金額をアンケートにより尋ねることで、環境の価値を金額として評価するものです。

3. 前回の経済評価の結果

調査期間	平成 27 年 1 月 20 日（火）～1 月 27 日（火）
対象者	神奈川県在住で 20 歳以上のモニター
評価手法	CVM
調査方法	WEB アンケート調査
回収数	800 票（33 自治体・年齢階層別）
1 世帯当たりの支払意志額	887 円／月（年額 10,644 円）
水源保稅地域の経済的価値	365 億円／年

参考：代替法による経済評価結果

特別対策事業の「1. 水源の森林づくり事業の推進」について代替法により便益を計測した結果、社会的割引率を考慮した総便益は約 1,650 億円と算定された。

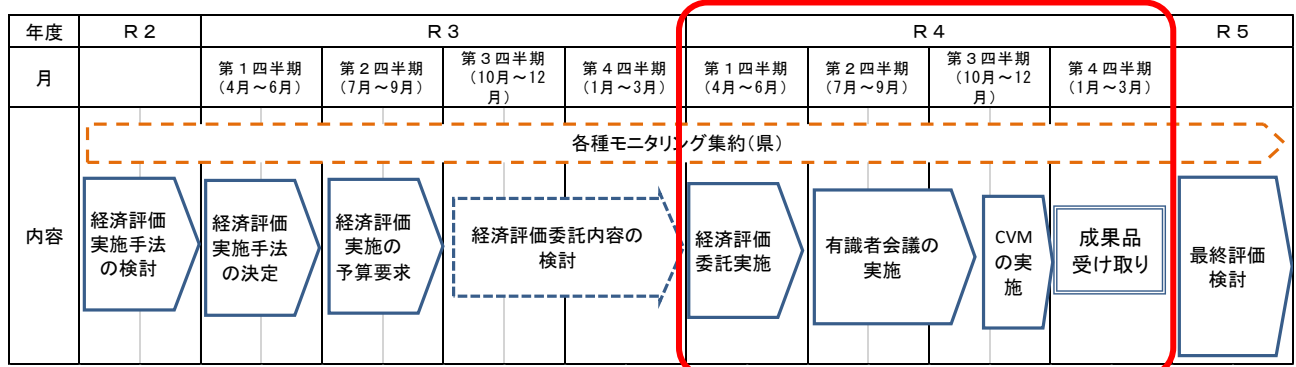
大区分	中区分	評価額（百万円）
水源涵養機能便益	洪水防止便益	29,153
	流域貯水便益	7,550
	水質浄化便益	20,489
山地保全便益	土砂流出防止便益	30,621
	土砂崩壊防止便益	3,907
環境保全便益	炭素固定便益	7,873
	生物多様性便益	65,360
総便益		164,953

4. 第 4 期に実施する経済評価について

施策の最終評価に向けて、第 2 期に行われた経済評価との比較が可能な方法で行うとともに、当時は社会的に認知されていなかった SDGs やグリーンインフラストラクチャーといった考え方も反映させて経済評価を実施したいと考えています。また、環境資源勘定^{注1}の作成や NbS (Nature-based Solutions)^{注2}の考え方に基づく評価を合わせて行います。

経済評価の結果については、水源環境保全・再生施策全体を通じた評価の一つとして活用したいと考えています。

参考：経済評価実施に関するスケジュール（第 53 回県民会議資料抜粋）



- 注1：会計の表式を借りて、自然と経済の状態およびそれらの相互関係を統計的に表した
もの。企業会計の形式（貸借対照表など）を用いるが、金額ではなく、自然資源の
直接的な物量（tやhaといった単位）を使用して作成する。
- 注2：生態系の保護、持続的な管理、回復などを通して社会的課題に対処する考え方。例
えば、マングローブ林の保護を通して、後背地の高潮被害の軽減を図るとともに、
漁業資源を回復することで住民の生業を守るといった取組。